

2026年5月1日

(株)朝倉設備安全衛生委員会議事録

概要

5月の安全衛生委員会は月次安全目標の共有と現場安全管理の徹底及び日程変更の合意により終了しました。

5月の安全衛生目標

無資格作業への厳重注意と梅雨時期の体調管理が提示された。
有資格作業の徹底と湿度管理による熱中症対策が求められた。

現場安全と資格

墜落防止策の徹底と些細な怪我の報告義務化が確認された。
建設キャリアアップシステムの活用により資格証携帯の簡素化が推奨された。

事務連絡と日程

資格期限の確認と現場の空調服準備が指示された。
安全大会への参加に伴い、次回の委員会開催日が12日に変更された。
健診報告:健康診断の切り替えを行った者は、担当へ提出する。
資料印刷:要望があれば印刷物を用意する。
パイプ排除:異なるタイプのパイプが混入している場合は排除する。
スケジュール確認:大阪北データセンターのスケジュールと承認状況を確認する。
更新日報告:資格証の更新日を報告する。
安全大会対応:6月12日に変更された安全大会に出席し、3件の安全衛生関連業務を管理する。

詳細

●5月の安全衛生委員会開始と総括安全衛生管理者からの事項

5月の安全衛生委員会が開始され、まず総括安全衛生管理者から、5月30日から6月5日までのゴミの減量とリサイクル推進の期間に関する注意喚起があった。
また、5月31日から6月6日までの禁煙週間、および5月病に関連するメンタルヘルスケアの重要性について言及があった。
健康診断の切り替えを行う予定の参加者に対して、注意を促し、切り替え後は担当者に提出するよう依頼があった。

●資材管理部門および災害報告

災害事例報告については、LINEなどで情報が共有されているため、参加者には参考にすることが求められ、印刷物が必要な場合は事務所に依頼できることが示された。
また、現場での事故事例があり、全員に伝えたい事項がある場合は、口頭で報告して良いことが参加者に促された。

●ヒアリハットおよび各事業所の活動報告と作業所連絡事項

ヒアリハット報告や各事業所の活動報告は内容がないため割愛された。
各作業所からの連絡事項として、資格関連の講習では希望人数が9名に満たない場合、講習が中止になる可能性があるため、そのタイミングに注意するよう呼びかけられた。
また、トラブル事例として、高所作業車使用時に客先のシャッターを破損させた事例、ゴムパッキンの

使用ルール違反、冷媒の圧力調整に関する事象、工事対象外の配管を誤って切断した事例などが報告され、類似の作業時に注意するよう促された。

●熱中症リスクと安全作業に関する注意喚起

気温が徐々に上がっており、熱中症のリスクが高くはないがゼロではないため注意が必要であると伝えられた。

建物内、特に地下の階層など湿度が高い場所では熱中症のリスクがさらに高まるため、用心することが求められた。

また、手すりや親綱などの墜落防止策がない場所での作業は行わないよう警告があり、危険を感じた場合は作業を中断し、安全設備を整えてから作業するよう指示された。

●長期休暇後の安全確認と些細な怪我の重要性

長期休暇後の作業場周辺の安全設備は必ず確認することが求められた。

些細な怪我でも後々大きな後遺症や手術につながる場合があるため、「ストップ再確認」が強調された。怪我を報告しなかったために労災申請に繋がらなかった事例が挙げられ、注意するよう促された。

●建設キャリアアップシステムの資格情報アプリの活用

建設キャリアアップシステムの「建キャリアアプリ」が紹介され、資格証を登録することで紙の資格証の携帯が不要になることが説明された。

現場で資格証の提示を求められた際、このアプリを見せれば紙の原本は不要となるため、活用が推奨された。

●各作業所責任者からの報告と製造部の進捗報告

各作業所責任者からの報告では、重光さんの案件の進捗が25%程度で、5階から17階までの配管を検討していることが報告された。

製造物の報告として、先行分は既に出荷済みで、今後は7月頃に次の出荷が予定されていることが共有された。

SDCでは、ボスの取り付けにバーリング加工を施してからソケット取付け、または電管を使用するルールが確認された。

●製造部のヒヤリハット活動と今後の課題

製造部のヒヤリハット活動について、今後は大口径などの作業が増えるため、定期的に活動を見直す必要があることが認識された。

製造部管理レポートとして、大阪DCについて5月11日に現地打合せを進めていると報告した。

皇漢堂については、5月7日に1便、5月11日以降に2便の出荷が決定している。

●5月の安全衛生目標

5月の安全衛生目標として「有資格作業の徹底」が挙げられ、資格の範囲を超えた作業をしないよう呼びかけられた。

無資格作業を発見した場合、1か月以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられることが警告され、無資格作業が事故につながる可能性があるため、十分注意するよう強調された。

●5月の衛生目標

5月の衛生目標は「梅雨の体調管理は？体調不良対策」であった。

日本の夏特有の湿度が高い環境が体内の水分代謝を阻害し、食欲不振、体がだるい、むくみ、不眠など

の体調不良を引き起こしやすいことが説明された。

対策として、冷たい飲み物や食べ物を避け、温かいものを取ることで、朝に太陽の光を浴びて体内時計をリセットすること、カリウムを多く含む食品を摂取することなどが推奨された。

●安全衛生談話

「ストレスの上手な使い方」

ストレスに関する、ストレスの原因、サイン、そしてストレスを溜めないための対策が共有された。

対策として、こまめな休憩、深呼吸や軽いストレッチ、無理な抱え込みをしないこと、睡眠・食事・運動のリズムを整えることなどが挙げられた。

職場では「大丈夫」という声かけや、困った時の早めの報告・連絡・相談、無理をしている人に気づく意識を持つことが重要であると強調された。

●事務方からの連絡事項

事務方からの連絡事項として、ユニックの車検の期限が近づいている人がいるため、日程を改めて知らせるよう依頼があった。

次回の安全衛生委員会は、複数名が安全大会に出席するため、通常予定の5日から12日に変更することが決定された。

また、現場に入る予定の参加者に対し、ゴールデンウィーク明けから空調服が必要となる現場もあるため、準備するよう指示があった。